

新制

經

239

(ふりがな) 氏名	おおた ひで あき 大 田 英 明
学位(専攻分野)	博 士 (経 済 学)
学位記番号	論 経 博 第 346 号
学位授与の日付	平 成 21 年 3 月 23 日
学位授与の要件	学位規則 第4条第2項該当
(学位論文題目)	
「新」国際金融システムの課題 — 迫られるIMFの「構造改革」 —	
論文調査委員	主 査 教 授 岩 本 武 和 教 授 若 杉 隆 平 教 授 島 本 哲 朗

氏名	大田 英明
----	-------

(論文内容の要旨)

本論文は、IMF(国際通貨基金)を中心としたブレトンウッズ機関の役割や機能を包括的に再検討し、今後の新しい国際金融システム改革のあり方を提示するものである。アジア危機以降、IMF の対応への批判が高まり、国際金融システム改革の必要性が唱えられてはいるものの、本質的な改革はこれまでほとんど進んでいない。とりわけ、IMF の緊急融資の中心を占めるスタンドバイ融資は主要国ではほとんど新規に実施されず、むしろサブサハラ・アフリカなど低所得国、重債務国向け支援が IMF 融資の中心となっている。このような融資の大幅減少に伴い、IMF はかつてない財政危機を迎えている。他方、世界銀行も、環境問題など多分野に亘る役割の拡大により、本質的な組織の役割や機能の整理が必要となっている。

本論文は 5 部 12 章から構成されている。第 I 部では、IMF 及び世界銀行を中心とした国際金融機関の現状と問題点、特に深刻化している IMF 財政状況の問題点などを指摘する(第 1 章)。第 2 章は、設立以来の IMF や世界銀行などのブレトンウッズ機関の役割の変遷などを含め、IMF 本来の役割・機能の本質を再検討する。

第 II 部では、IMF の融資プログラムとその問題点を探る。第 3 章では、IMF プログラムにおけるさまざまな問題点(融資対象国の自主性が損なわれてきた問題、画一的な経済処方箋、米国の意向に沿ったダブルスタンダードの融資方針、「長引く」融資に伴うプログラムのマイナス面、流動性危機と直接関係の薄い「構造改革」をコンディショナリティに含まれる問題点)を指摘し、こうした点が根本的に修正されていない状況を指摘する。第 4 章では、IMF プログラムにおける基本的分析フレームワークであるファイナンシャル・プログラミングが本質的に固定相場制の時代に作成されたマネタリー・アプローチに基づき、短期の経常収支均衡をはかるものであるため、今日のように資本自由化に伴う国際資本移動が拡大し「資本収支危機」が発生しやすい状況でのフレームワークとしては不適切である点を指摘する。第 5 章では、多くの IMF 経済プログラムに沿ってペッグ制を採用し、その結果、当該国の通貨の過大評価が進み結果的に通貨危機をもたらした点を鑑み、IMF の通貨政策と為替制度に関する姿勢を批判的に検討する。第 6 章では、資本収支危機の背景にある資本・金融自由化を IMF が積極的に推進してきたが、必ずしも当該国の安定的経済成長に貢献しなかった点を指摘する。

第 III 部(第 7、8 章)では、各国における IMF プログラムの実例としてアジア、ラテンアメリカなど主要エマージング諸国における IMF プログラムの適用の実例を採り上げ、緊縮政策を柱とした経済処方箋が当該国の安定的成長を大きく損ない自由化プログラムが適切に機能しない点を述べる。さらに、IMF 通貨・金融政策のいわば「実験台」となったアルゼンチン及びトルコの例を採り

上げ、IMF プログラム、とりわけ通貨・為替政策がどのように不適切だったかを具体的に説明する。

第Ⅳ部では、最近までの IMF 及び世界銀行の改革の動きと課題を紹介する。第 9 章では IMF の改革の動きを振り返り、その進捗状況を概観する。第 10 章では、世界銀行のこれまでの改革と現状及び課題について採り上げ、従来のインフラ開発や金融部門等の構造問題に加え、環境問題など多分野にわたって支援案件が拡大し、その資金源の確保や重点分野の方向性確定など様々な課題がある点を指摘する。

第Ⅴ部では今後の国際金融システムの展望及び課題を論じる。第 11 章では、今後の IMF の役割・機能について中期的な観点から望ましい国際金融システムの観点を考慮しながら改革案を提示する。現在 IMF 内部では中期計画案が検討されているが、その中で提示されているサーベイランスやガバナンスの問題、世界銀行など他の国際機関や関連機関との協力問題などにつき批判的に検討する。第 12 章では、より長期的な観点から、今後の IMF をはじめとする国際機関と国際金融システムの構築について提言する。

氏名	大田 英明
----	-------

(論文審査の結果の要旨)

本論文のテーマは、途上国が、過去に経験したような通貨金融危機を回避し、安定的経済成長を遂げるためには、どのような国際金融体制が望ましいかということである。特に、国際通貨基金(IMF)を中心としたブレトンウッズ機関が果たしてきた役割、ガバナンス、その政策の基礎にあるマクロ経済理論を批判的に再検討し、今後の国際金融システムの構築を展望したものである。

アジア危機以降、IMF 批判が高まり、1999 年のケルン・サミットを契機に、国際金融システム改革の必要性が唱えられ、2007 年に表面化したサブプライム問題に端を発した世界金融危機への警戒態勢の強化の必要性などが改めて再認識されるに至っている。前 IMF 調査局長であったラジャン・シカゴ大教授は、「IMF・世銀など国際金融機関の融資機能やプログラムなどの改善がなければ、将来的には途上国にとって存在価値がなくなってしまう」との見解を表明し、ストロスカーン IMF 専務理事も IMF の組織改革は急務であると認識を示唆している。また、2008 年 11 月に開催された初めての G20 においても、IMF 改革が主要議題の一つとなったことは記憶に新しい。このように、内外から IMF の危機感を意識せざるを得ないのが現状であることは確かであり、こうした現代的課題を扱う本論文の学術的貢献は以下の点にある。

第一に、IMF の融資プログラムやコンディショナリティーの基礎になっている理論的フレームワークを、J.J.ポラックのマネタリー・アプローチにまで遡り、さらに世界銀行の分析モデルである RMSM やそれを拡張した RMSM-X までを丹念にサーベイし、その意義と問題点を手際よく抽出している。また、こうしたプログラムが実際に適用されたラテンアメリカ、アジア等の新興諸国の事例にとり、多くのケースで IMF の政策が期待された効果を発揮していないことを多面的に論じている。特に、アルゼンチンとトルコについて、IMF の通貨政策がどのように不適切だったかについて詳細な分析が行われている。

第二に、1990 年代半ばより、IMF 主導で新興市場諸国において進められてきた金融・資本の自由化と経済成長および国内投資・貯蓄率の関係について、多くの先行研究を的確にまとめたうえで回帰分析を行い、1990 年から 2005 年の間に資本自由化と GDP 成長率の間に、①1990 年代までは、対外直接投資(FDI)と成長率の間に正の関係が見いだせるが、証券投資については負の関係があり、2000 年代に入ると両者とも有意な関係が見いだせず、銀行借入を含むその他投資では、ほとんど有意な関係が見いだせないこと、②国内投資・貯蓄率との関係で言えば、FDI は国内投資率とともに有意で正の関係があるが、資本流入全体に比べて国内投資・貯蓄率の上昇の方が経済成長にはるかに貢献していること、といったような相関関係を見いだしている。これらは、先行研究に比べ際だって新しい知見が得られるものではないにせよ、新興市場諸国の多くの地域を包括的にカバーするものであり、同じテーマを共有する研究

者にとっては、有益なレファレンスとなろう。

第三に、本論文の多くの章でコラム的に扱われているのは、IMF のガバナンス改革について、独立評価機関(IDO)の報告書を中心に批判的な検討が行われていることである。財政上の困難も抱えている IMF のガバナンス改革は緊急の課題であり、また IDO レポートがこの問題に関する基本資料であるにもかかわらず、IMF への人的貢献が少ないこともあり、日本の経済学研究者の間では、必ずしも十分な認識が共有されてこなかった。その意味においても重要な貢献である。

第四に、今後の国際金融システムについて、近年の IMF と世銀の改革を踏まえた上で、中期的および長期的な視点から適切な改善策を提言していることである。具体的には、①スタンドバイクレジット(SBA)の定期的レビューの廃止、②融資を伴わないサーベイランスの充実、③IMF は低所得国(サブ・サハラ諸国)における貧困削減プログラムから撤退し、世銀や地域開発銀行が主体となるべきこと、④国際決済銀行(BIS)との機能連携、⑤ケインズ案を基にした国際的な最後の貸し手機能を持つ世界基金の設立などである。IMF の融資業務を著しく制限(ないしは撤退)する政策提言は、一見すると極論のように思えるが、近年における IMF の融資実績や前倒し返済の多さを鑑みると、むしろ穏当な改善策であると評価されるであろう。

このように、本論文の学術的貢献は高く評価されるが、理論・実証・政策提言の面から、今後さらに深められるべき課題も残されている。第一に、マクロ動学モデルでは、重複世代間での経常収支は均衡することが想定され、短期の経常収支不均衡は、むしろ一国の社会的効用を改善する意味づけがなされる。こうした現代のマクロ経済学から見れば、本論文で詳細に言及されているような、短期的に経常収支赤字の改善を要求する IMF の理論的フレームワークは、どのように位置づけられるのかについての検討が必要であろう。

第二に、実証面において、本論文では回帰分析による相関関係の指摘に止まっており、因果関係(causality)にまで踏み込んだ分析ではない。例えば、途上国への資本流入が当該国の経済成長にマイナスの影響を与えたという結論ではなく、高い経済成長の見込めない国への資本流入が減少しているのかもしれない、さらに資本移動と景気循環の連動性(pro-cyclicality)や、景気循環に連動しない資本移動のあり方へと問題を深化させるべきであろう。

第三に、国際的な最後の貸し手の必要性はもつともであるが、その場合の裏付けとなる資産はどうするかという大きな問題点は、本論文でも未解決であり、筆者によるなお一層実現可能な政策提言が待たれよう。

このような残された課題は指摘されるものの、これらは今後の研究の中で解決されるべきものであり、本論文の学術的貢献の価値を何ら損なうものではない。また新たなデータに基づいた著者による最新の補足的分析からも、本論文で示された実証結果と同様の結論が示されていることが確認された。よって、本論文は博士(経済学)の学位論文として価値あるものと認める。なお、平成 20 年 12 月 11 日、論文とそれに関連した試問を行なった結果、合格と認めた。

学識確認のための試問の結果

氏 名	大 田 英 明		
(試問の科目・判定・方法)			
(科 目)	(方 法)	(判 定)	(備 考)
<u>専攻学術</u>			
国際金融論	口頭	合格	
国際開発金融	口頭	合格	
経済発展論	口頭	合格	
<u>外 国 語</u>			
英語	口頭	合格	
ドイツ語	口頭	合格	
(試問の結果の要旨)			
上記のとおり、専攻学術及び外国語の学力に関する試問の結果、本学大学院博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認した。			
平成 20 年 12 月 11 日			
試問担当者氏名			
岩 本 武 和			
若 杉 隆 平			
島 本 哲 朗			